第 72 回北海道社会学会大会 研究報告要旨集

The 72th Annual Meeting of the Hokkaido Sociological Association

2024年6月15日(土) June 15, 2024

開催校 (ハイブリッド) 北海道武蔵女子短期大学 Hokkaido Musashi Women's Junior College

第72回 北海道社会学会大会 プログラム

開催日: 2024年6月15日(土)

会場: 北海道武蔵女子短期大学(ハイブリッド開催)

9:00~ 会場受付開始

9:15~ Zoom 受付(入室)開始

開会 9:40~9:50 【321 教室】

開会の辞 9:40~9:45 北海道社会学会会長 高田 洋(札幌学院大学)

開催校挨拶 9:45~9:50 大会実行委員長 奴久妻駿介(北海道武蔵女子短期大学)

一般研究報告 部会 I

[報告 20 分+質疑応答 10 分]

9:50~11:50 【**321 教室**】 司会 梶井 祥子(札幌大谷大学)

1. 視覚障害者の生活構造に関する社会学的研究

植田 俊 (東海大学国際文化学部)・山崎 貴史 (北海道大学教育学研究院)

2. 福祉除雪事業と除雪ボランティアが構築する地域のソーシャル・キャピタルとレジリエンス―北海道札幌市 を事例に―

三田絵里加 (北海道大学大学院文学院)

3. 非都市部の子どもの進路選択に関する一考察

山田 愛子(北海道大学大学院教育学院)

4. 教育社会学の成果をどのように中学校教育に生かすか

神谷 和宏(北海道大学/白老町立白翔中学校)

11:50~13:00 昼休憩

11:50~12:50 理事会 【421 教室】 13:30~14:30 シンポジウム打合せ 【422 教室】

一般研究報告 部会 II

[報告 20 分+質疑応答 10 分]

13:00~14:30 【**321 教室**】 司会 大國 充彦(札幌学院大学)

1. カリフォルニア州で合法化された医療援助死にかんする質的研究——活動家と臨床家の支援認識ギャップに 着目して

片桐資津子 (鹿児島大学)

2. 都市における宗教ボランティア活動の特徴―中国広東省深圳市の FY 寺を例に―

高天霖(北海道大学大学院文学院)

発表取消

3. 北方領土問題と竹島/独島問題

高橋 誠(北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院)

書評セッション 一シリーズ:現代社会学の継承と発展一

13:00~14:30 【**322 教室**】 司会 西脇 裕之(札幌大谷大学)

1. 趣旨説明

金子 勇(北海道大学名誉教授)

2. 『都市とモビリティーズ』書評

遠山 景広(札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部)

3. 編者リプライ

吉原 直樹 (東北大学名誉教授)

4. 『福祉と協働』書評

新田 雅子(札幌学院大学)

5. 編者リプライ

三重野 卓(山梨大学名誉教授)

シンポジウム テーマ 「石炭産業の変容と地域社会」 14:40~16:40 【321 教室】

座長 新藤 慶(群馬大学) 趣旨説明 西浦 功(札幌大谷大学)

報告1 「石炭産業の変容と生活困窮者―北海道夕張市を事例として」

平 将志(九州産業大学)

報告 2 「ヤマの子どもはいかに炭鉱を離れたのか――高度成長期北海道における若年労働力の移出過程」

笠原 良太 (実践女子大学)

鎌田 哲宏(静岡大学名誉教授)

報告3 「北海道の産炭地における女性の地域活動――「産業-家族-女性の社会参加」の視点から」

西城戸 誠(早稲田大学)

総会・閉会 16:50~17:45 【321 教室】

16:50~17:40 総会

コメンテーター

17:40~17:45 閉会の辞 北海道社会学会理事 原 俊彦(日本医療大学)

一般研究報告

部会 I

6月15日(土)

9:50-11:50

司会 梶井 祥子(札幌大谷大学)

視覚障害者の生活構造に関する社会学的研究

○植田俊(東海大学)・山崎貴史(北海道大学)

1. 研究の背景と目的

都市は、その登場以来、常に「見る/見られる」ことを前提とする「視覚都市」であった(吉見俊哉、2016、『視覚都市の地政学―まなざしとしての近代―』)。常に、どこでも「見て理解でき、見ることで生活可能」なように都市は構築され続けてきた。これは、都市の研究者の認識の、都市を設計・建築する計画家の、都市を管理・運営する行政の、そして都市に暮らす我々生活者の認識の前提となっている。多文化、多世代、多様な性のあり方、障害を持つ多様な身体など「生」の多様性が尊重されるようになりつつあるが、この視覚中心的な構築はいまだ続いている。都市における「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」の概念は、未だ視覚を前提として構成されたままなのである。

よって報告者らは、この視覚都市のあり方を批判し、全く別の認識論的前提から都市を 捉えることを企てた。私たちの切り口は〈音〉である。誤解を恐れずに言えば、都市の構 成上排除されてきた目の見えない視覚障害者の人々の生活の立場から、〈音〉として都市を 捉えなおすことを目指してきた。本報告の目的は、報告者らが続けてきた調査の成果の一 端を提示して、目の見えない人々によって都市がいかなる空間として「生きられて」いる かという問題を議論することである。

2. 研究の方法と対象

上記のような問題意識にもとづき、報告者らが取り組んできたのは視覚障害者が〈音〉をはじめとする様々な感覚を駆使しながら都市をどのようにイメージして捉え、生活を構成しているか、その実態を解明することである。そこで、採用した調査方法は、当事者の方々と一緒に都市内を踏査しながら、その空間をどのように〈聞いている〉のか、踏査の過程で感じたこと・気づいたことをその場で聞き取って記録していくエクスカーションの方法である。また、それを元に見えてくる当事者の都市把握の方法や観点、パターン化された都市生活の実相(=生活構造)について当事者とディスカッションを行いながら解明を目指してきた。調査の期間は 2021 年 8 月から現在まで、北海道札幌市を主な踏査対象地とした。一緒にエクスカーションを行った視覚障害者は、残存視力の程度と視覚障害の発症時期の違いによって空間の把握の方法や質が異なると予想し、ア)先天盲(全盲:4、弱視:2)、イ)後天盲(全盲:1、弱視:2)をそれぞれ選定した。(括弧内の数字は人数)

3. 結果

3-1. 生活における〈テリトリー〉の存在

研究協力者の視覚障害当事者にとって「都市」は、概念として抽象度が高く、大変捉えにくい(≒理解できない)ものであることがまず分かった。加えて、視覚障害当事者たちは「自宅―職場」間のルートを幹(次頁の右図の赤線の部分)として、その両端にある職場や自宅から、ないしは両端間の途中から枝葉のように分かれるような形で伸びている生活に必要なルートの広がりと、その先にある生活に必要な機関の配置とを組み合わせて、ある

一定程度の範域を持つ〈テリトリー〉(右図)として把捉しているという点である。自宅ないし職場を中心とするテリトリー間は、歩行移動する道で接続されている場合(実線)もあれば、公共交通機関等による運搬移動を挟んで接続される場合(点線)もある。こうした〈テリトリー〉は「1人で移動して行くことができる生活圏」ということができ、都市は全体的かつ抽象的な概念としてではなく、各人の生活の実態に則して具体的・実態的に捉えられ、認識され、生きられている。

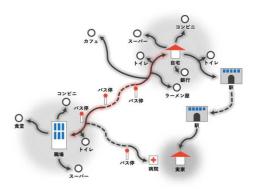


図:テリトリーイメージ

3-2. 2種の〈テリトリー〉: 認識テリトリーと行動テリトリー

上記〈テリトリー〉は厳密には2種に分けて理解することができる。それは「認識テリトリー」と「行動テリトリー」である。前者は、都市内のどこにどんな業種のお店や建物があるか、またそこまでのルートがどのように存在しているか等の空間配置について持っている「知識」であり、具体的にイメージできる範囲をさす。一方で、後者は当事者が実際に自分の力で行動できる範囲のことである。私たちの研究協力者には、視覚障害の程度や可視経験の有無によってこの認識/行動テリトリーの重なり具合に大きな違いがあることが分かった。例えば、中途弱視の方の場合、晴眼の頃の記憶を頼りに〈テリトリー〉として認識することは可能だが、そこは実際に行動可能な〈テリトリー〉ではないという場所がある。晴眼の頃は自分の知らないところまで出かけていくことができたが(行動>認識)、視力が徐々に低下していくにつれて、行動できる範囲は狭まっていく(行動≦認識→行動<認識)。また、居住地の変化や転職等(=生活の実態が変化すること)は行動〈テリトリー〉の変容をさらに後押しし、認識〈テリトリー〉とのズレを大きくする要因となる。

3-3. 2種の記憶:現場記憶と生活記憶

〈テリトリー〉が視覚障害当事者の生活実態を基底に据えて構成されているということはすなわち、この範域は「動的」な側面をもつと考えることができる。例えば、通っていた病院を別の病院へ変えるなど生活実態の変化に伴って、〈テリトリー〉はその形を変えうるのである。こうした、生活に必要な場所やルートに関する情報のことを、研究協力者の当事者は「生活記憶」と呼んでいた。これと区別して、生活圏の外に出て旅行に行ったり、ガイドへルパーの手引きを頼って年に数回しか行かない役所のような場所に行ったりする際のルートに関する情報は、生活上何度も繰り返されるわけではないため重要性はその場限りのものである。これを「現場記憶」と呼んでいた。両概念の違いにおいて重要なのは、生活記憶は定着してイメージや認識として残るが、現場記憶はその場で消費されて情報として残らないこと、また生活記憶として積み重ねられてきた情報も生活の実態が変化し、その必要性が低減すると現場記憶化され消去されていくこと、そして反対にこれまでは現場記憶としてしか消費されていなかった情報も、生活上の必要性が変わることによって、生活記憶として蓄積していくというように「相互転換」しうるという点である。

付記:本報告は,2021年度サントリー文化財団研究助成研究「生きられる〈音〉としての 都市-視覚障害者からみた都市の可能性を探る実践的研究-」の成果の一部である 福祉除雪事業と除雪ボランティアが構築する地域のソーシャル・キャピタルとレジリエンス

一北海道札幌市を事例に一

三田絵里加(北海道大学大学院文学院)

1 研究背景

2020 年度国勢調査によると、北海道の人口は 522 万 4,614 人で、2015 年の人口 538 万 1,733 人から 15 万 7,119 人減少している。また、65 歳以上人口の割合は 32.2%で、日本全体の 65 歳以上人口の割合 28.6%よりも高く、北海道は人口減少も高齢化も全国より早く進行している。

高齢化が著しい日本において、健康でアクティブな高齢者も一定数存在する一方、病気や体力の低下等で外出もままならない高齢者も存在する。北海道の冬の生活に除雪は付き物だが、手作業による除雪は足腰を使い体力を要するため、高齢者には負担が大きい。高齢となり自力で除雪ができなくなったとしても、かつては家族や近隣住民との助け合いで除雪作業が賄われてきた。しかし、近年は核家族化が進み、配偶者の離死別、子どもが遠方に暮らしている等の理由で単身高齢者や高齢夫婦を中心に自力での除雪が困難な世帯が増加している。

除雪支援に関する先行研究については、小西信義(2011)が文化人類学の観点から除雪の援助者と被援助者の関係性に着目し、援助者と被援助者の関係維持のメカニズムを分析しているが、ほとんどが除雪困難世帯を支援する成功体験の記述に留まっているものが多い。除雪が問題となる背景には高齢化や住民同士のつながりの希薄化等の諸課題が複雑に絡み合っており、そうした背景事情を考慮すると、除雪の支援者と被支援者の関係性に着目する必要性があると考えるが、先行研究ではほとんどみられない。除雪支援を通じて構築された支援者と被支援者の関係をソーシャル・キャピタルの観点から分析することによって、その地域のコミュニティの様相も浮かび上がり、除雪支援を支援者一被支援者間のミクロな視点だけではなく地域全体のマクロな視点で考察することも可能であると考える。

2 目的・方法

本研究では北海道札幌市における除雪支援に焦点を当て、除雪支援を通じて構築されたネットワークが住民や地域コミュニティにとってどのような効果があり、ソーシャル・キャピタルとして機能しているのか、明らかにしたい。そして、除雪支援を通して人口減少や高齢化が進行しても生活機能を維持していく地域社会のレジリエンスについて考察する。2022年2月~2024年1月に、札幌市における除雪支援の実施主体である社会福祉協議会や大学生ボランティア団体等4機関、16名にインタビュー調査行った。また、社会福祉協議会が実施している除雪支援の一部の支援者及び被支援者に対してアンケート調査を実施した。

3 研究結果

札幌市は北海道最大の都市であるが、市全体の人口が大きい分、自力での除雪が困難な高齢者の数が多く、それに対する支援者の数が少ない上高齢者中心であり、老々介護ならぬ老々除雪という状況は地方と変わりがない。今回調査した札幌市の事例では、除雪支援を通じて支援者は人助けや地域に貢献しているというやりがい、自己の成長につながっていると感じており、被支援者は、除雪の心配が解消されるだけではなく、支援者との交流または支援者からの声かけによって見守られているという安心感を得ていた。そして、支援者と被支援者のネットワークは、支援者による除雪と被支援者からの感謝の言葉やお礼の品によって互酬性が保たれている。地域によっては除雪支援が住民同士の交流の場を創出しており、除雪支援を通じて構築されたネットワークは、ソーシャル・キャピタルとして高齢者の見守りや孤立防止に寄与している。

また、除雪支援を通じて構築されたネットワークのプラス面だけではなく、マイナス面も浮かび上がった。具体的には、除雪の作業時間や作業方法を巡って支援者と被支援者との間で生じるトラブルにより住民同士のネットワークが断ち切られ、支援者不足問題にも影響を及ぼしている可能性があることである。

そして、地域のレジリエンスについて、今後の除雪支援と絡めて検討を試みた。今回調査した事例では、社会福祉協議会による高齢者中心の町内会のネットワークを活用した除雪支援では支援の仕組みに限界があり、持続可能性の観点からみてレジリエンスは弱いと考える。一方で、社会福祉協議会による公助の除雪を完全にカバーするまでには至っていないが、大学生ボランティアによる地域に根差した共助の除雪支援も一部の地域でみられる。除雪支援に参加しやすい環境を整えて潜在的な支援者を掘り起こし、住民同士の地縁のネットワークを維持しつつも、町内会の外の住民とも適度に弱いネットワークを持つことで、レジリエンスを少しでも高めることができるのではないか。

今後の課題としては、被支援者がメインの除雪支援以外に副次的にどのようなことを望んでいるのか、さらに調査・分析することによって除雪支援の担い手や支援者ー被支援者間のネットワーク、除雪支援による副次的な効果、さらには除雪支援を通じた地域コミュニティの維持・活性化のあり方についてより議論を深めることができると考える。今回の調査及び分析は札幌市の特定の地域におけるものに過ぎず、札幌市内の他の地域のコミュニティの様相や人口、世代構造に関するデータをさらに収集、分析する必要があり、それにより各地域の特徴がより一層浮かび上がり札幌市における除雪支援の全体像の把握、ひいては各地域に見合った除雪支援の仕組みの検討にもつながると考える。

4 主な参考文献

原文宏,2018, 「『地域除雪』と広域的な除雪ボランティアの未来」上村靖司・筒井一伸・ 沼野夏生・小西信義編『雪かきで地域が育つ―防災からまちづくりへ』コモンズ.

飯田俊郎,2014,「第7章 地域社会とコミュニティ」櫻井義秀・飯田俊郎・西浦功編著 『アンビシャス社会学』北海道大学出版会,121-135.

小西信義,2011,「豪雪過疎地域の除排雪における自助共助に関する人類学的研究」『北海道の雪氷』30:55-58.

非都市部の子どもの進路選択に関する一考察

山田 愛子 (北海道大学大学院 博士課程)

1. 研究目的 · 研究背景

本研究の目的は、非都市部の子どもが自身の進路をどのように意味づけ、何を地域的条件から受けた制約として認識しているのか、明らかにすることである。本研究では、地元に高校までは立地しているが、大学や短大・専門学校に進学するためには自宅外通学が必要である地域を「非都市部」と定義する。

近年、学力や進学機会の地域間格差を軽減するための政策や支援について議論が進む中、 非都市部に居住する子どもが進路選択時に抱える独自の課題が注目されている。具体的に、 高等教育機関への進学には自宅外通学が前提であるために家庭への教育費負担が大きいこ と[小林, 2009]や、学校現場では若手に偏った教員構成などリソース制約が顕著であるこ と[田垣内, 2022]が、子どもの進路選択時に不利に働くことが指摘されてきた。

従来の先行研究では、量的データをもとに教育機会の地域間格差について議論される傾向にあり[朴澤 2016]、当事者の視点が十分に明らかにされていない。非都市部において、地域的条件がどのような場合に不利に働くのか正確に理解するためには、当事者の視点に注目して議論を展開する必要があると考えられる。したがって、本研究では、当事者がどのような意識のもと進路を選択し、何を地域的条件から受けた制約として捉えているのか検討したい。

2. 調査概要

本研究では、非都市部に立地する高校(以下、X高校)の卒業生である若者計 18 名を対象にインタビュー調査を実施した。インタビュー調査を用いた理由は、当事者の意思決定の過程を詳細に分析するためである。具体的な調査対象は、現在、地元の公的機関に勤める若者および大学や短大・専門学校に在籍する若者の計 18 名(男性 10 名・女性 8 名)である。X高校が立地する地域の人口は、現在 8,000 人程度であり、X高校の全校生徒数は120 名程度である。地方中枢都市まで、公共交通機関を用いて約 4 時間程度の移動時間を要する。

3. 分析枠組

本研究では、中学3年次の進路選択を第一段階、高校3年次の進路選択を第二段階として分析枠組を設定した。上記の分析枠組を用いることによって、第一に、当事者が地域的条件から受ける制約をどのように捉えているのかという点だけではなく、何を地域の資源として見なしているか、明らかにすることが可能になると考えられる。第二に、中学校段階の進路選択の結果は、高校段階の進路選択にある程度影響することから、時系列順に整理することで当事者の意識について検討を深めたいと考えた。

4. 結果·考察

はじめに、当事者が地域的条件による制約をどのように認識しているのか検討したい。 第一に、本研究では、当事者が進学する高校を選ぶにあたって、実家から通える範囲に立 地する高校が少なく、地元外の高校に進学するには時間的・経済的制約を受けるため、高 校の選択肢を狭められていると感じる場合があることが確認できた。

第二に、高校当時の進路選択に注目した結果、当事者は都市部から地理的に離れていることによって、高等教育機関に関する情報を入手しにくいと感じる傾向にあった。具体的に、インターネットなど第三者を介した情報では判断材料として不十分であるため、実際に大学等の教員や学生から直接話を聞いて実態を確かめたいと望んでいたが、非都市部からオープンキャンパスに参加するには経済的負担が大きく、信頼性が高い情報へのアクセスが難しいと感じている様子であった。

第三に、当事者が、非都市部では日常的に見聞きする職種が限られているため、「知っている職業が少ない」と感じていたことが分かった。具体的に、職業のイメージがつかなかったため、高校卒業後の進路を選択する際にどの道に進むべきか悩んだというケースが確認できた。

一方で、本研究では、インタビューという手法を用いて個別の実態を明らかにしたことで、当事者が何を地域の「資源」として捉えているのか分析を深めることができた。まず、協力者の中には、必ずしも地域的条件から制約を受けたわけではなく、地元の高校に進学する方が自分の将来にメリットがあると判断し、戦略的に地元の高校を選んでいる場合があると明らかになった。具体的に、人数が少ない高校の方が大学の推薦をもらいやすいために大学進学に有利であると判断したケースや、地元就職に有利であると見込んだケースが確認できた。

続いて、非都市部の学校現場について、若手に偏った教員構成など先行研究ではリソース制約として捉えられていた事柄であっても、子どもの目線からは非都市部の高校のメリットと認識されていたことが明らかになった。具体的に、「若い先生」が多いことで距離感が近いために進路に関する困りごとを相談しやすかったというケースや、教師が休日まで親身に進路相談や勉強を教えてくれたことが支えになったというケースが確認できた。つまり、学校現場では、人数規模の小ささや若手に偏った教員構成をむしろ「資源」として見なし、積極的に活かすことが子どもの学びを支える上で効果的であると示唆できる。

まとめると、本研究の意義は、当事者の視点に注目して地域的条件が不利に働く場合、 あるいは有利に働く場合について分析を深めることができた点にある。今後の課題として、 本人のジェンダーによって、自身の進路の意味づけや進路選択時に抱えた課題にどのよう な差異があるのか検討する必要がある。

参考文献

小林雅之, 2009, 『大学進学の機会―均等化政策の検証』東京大学出版会.

田垣内義浩, 2022,「地方圏の非都市部からの大学進学―低進学率地域の高校におけるリソースの制約と傾斜配分―」『教育社会学研究』第 110 集, pp. 213-233.

朴澤泰男, 2016, 『高等教育機会の地域格差―地方における高校生の大学進学行動』東信 堂.

教育社会学の成果をどのように中学校教育に生かすか

神谷和宏 (北海道大学/公立中学校教諭)

1.研究の概要

筆者は現在、北海道大学の研究員としてポップカルチャーを主としたメディア文化と教育学を研究しているが、生業は公立中学校の正規の教諭である。このような立場にあることで、学校現場の状況が研究の俎上にどう上がっているのか、また反対に、研究で得られた知見がどう学校に還流しているのか、という点に関心を抱いていた。本研究は後者について考究するものである。教育社会学のどのような知見を盛り込んで、どのような実践を行ったのかということに触れ、そこから得られた成果や課題を述べることに加え、そもそも教育社会学の知見を学校現場に取り入れる上での困難についても可能な限り触れていく。

2.学校現場における問題認識の実情とその対応策

長らく中学校における問題として認識されているのは、いじめや非行等の生徒指導上の問題、そして学力の問題であるが、今日、現場に求められる比重としては後者が大きい。このことは 2007 年から全国学力学習状況調査(全国学力テスト)が開始されて以降、概ね全国的に見られる傾向であろう。例年、同テストで高順位にある石川県について、「集中的に過去の調査問題に取り組ませるなど、調査の正答率の上昇のみを目指しているかのような誤解を招くことのないよう、(中略)過去問題や類似問題を授業や補充学習で取り扱わないこと」と県教委から通知があったが、現場では「対策をせずに調査に臨んで、結果が悪いと(試験後に)テコ入れがあったり、業務が忙しくなったりすることが(現場の)プレッシャーになっている」とも報道された1。また図1のクリアファイルは道教委から教員に配布されたもので「平成26年度の全国調査までに学力を『全国平均以上』に」とある。

毎年、都道府県順位や道内の傾向が発表され、学校現場ではよりシビアに市町村内順位 も示されることで、まずはテスト後に自校採点が求められる²。その段階で、正答率の低い

策が多く採られている。



図 1

問題の分析とその対応策を求められ、それを基に教委から指導を受け、その後実際の採点結果が判明し次第、全国平均、全道平均、市町村内平均と自校との点差を基に指導を受けることとなる。(なお、公立高校の入試得点も中学校には知らされるが、その校内平均を出すことは求められない。また夏には入試の全道平均点も公表されるが、それと校内平均との差を出すことも求められない。それを踏まえても、今日、求められているのは、全国学力テストで高得点を得られるような学力であると言える。)以上を踏まえ、学力向上策として各校では、家庭学習を増やしたり、生徒が能動的になる学習活動を取り入れたりといった

3.教育社会学の知見を生かした対応策

筆者は、問題の根底にあるのは、生徒達に学びの有用性が十分に浸透していないこと、 何のために学ぶのかということを考える機会さえあまりないことが一因だろうと感じた。 その状態で授業時数を増やしたり、あるいは授業法や教材の改善を行ったりしても、大き な改善は難しいと考え、まずは生徒の家庭環境に関わる苫小牧市の状況について調べた。 そこから 2000 年代には「犯罪率のみならず、覚せい剤、少年事犯の(北海道内の)"三冠" になりかねない状況」と報道されるまでに治安が悪化し、2005年~2008年までは道内の DV 相談件数 1 位、2005 年には全国 702 の市区で離婚率が 3 位で児童虐待の件数も多い ことがわかった3。このような地域性では、家庭環境の格差によって、子どもたちの学びへ の意識、キャリアビジョンにも大きな格差が生じることを踏まえ、採った方策は大学進学 を含めた進路選択を提示するというものである。「北海道・札幌市の子どもと家族の生活~ 子どもの貧因対策を考えるために~(2018年・2023年)| に明らかなように、北海道では 家庭の経済的な状況以上に、居住地の大学の有無が大学進学意欲の格差に繋がっている可 能性がある。また日本の格差の現状について「大卒/非大卒」の分断が大きいという指摘 は吉川徹らが既にしているところである。大学進学率の低い北海道の平均より苫小牧市は さらに低い。保護者を含め、周囲に大学を出ている人がいないという家庭も多く、その点 で蒙を啓こうと考えた。具体的には大卒の学歴を得ることで職業選択の幅が広がり、専門 学校卒等に比べ転職時のリスクも減少し、何より予想される生涯賃金が大幅に上がること を示した。また、そのことで生活の質が上昇することや、学歴が同位の人同士が結婚する 確率が高いことから世帯収入も上昇しやすいこと、男性においては大卒者の未婚率が低い ことも示した。多くの中学生は「大学=ガリ勉の行くつまらないところ」といった誤解を しているので、大学の協力を得て見学の機会を設け、主に教職を取っている大学生を中心 に大学内外の日常一勉強、サークル、恋愛、バイト…一といった話をしてもらい、生徒に 大学生活の実際を認識させる機会を設けた。このような機会を設けたところ、中学校での 学びが将来に繋がるという実感を持ち得て、学びに向かう姿勢に良い変化が見られた4。

だが、このような教育社会学的な方法は「我流」として見なされる上、「筆算時の定規使用の是非」に議論を要するような今日の現場では馴染まなくなっているという困難がある。

https://newsdig.tbs.co.jp/articles/mro/823505

2024年5月15日確認

²道内では七飯町教委が 2022 年に「全道・全国の調査結果は概ね 8 月頃を目途に公表されますが、町内の各学校では調査終了後速やかに自校採点を行い、七飯町全体の結果と比較しながら授業改善に活用していくこととしています。」とサイト上で示しているが、多くの自治体で同様の策が採られている。

https://www.town.nanae.hokkaido.jp/education/detail/00009829.html

2024年5月15日確認

3この詳細や各種データの出典は「地域における教育についての一考察-北海道苫小牧市の事例から-」『平成 25 年度学術大会論文集』(佐藤匡、神谷和宏、地域マネジメント学会、2013 年)参照。

4神谷和宏「地方都市の実情を踏まえた学力向上策」『平成 26 年度学術大会論文集』地域マネジメント学会、2014 年

^{1「&}quot;学力全国 1 位"の裏で…「行き過ぎた事前対策」結果にこだわる根深い体質」、MRO (北陸放送) サイト 2023 年 11 月 7 日

一般研究報告

部会Ⅱ

6月15日(土)

13:00-14:30

司会 大國 充彦(札幌学院大学)

カリフォルニア州で合法化された医療援助死にかんする質的研究 ――活動家と臨床家の支援認識ギャップに着目して

片桐 資津子 (鹿児島大学)

1. 問い・方法・対象

本報告では、2016年にカリフォルニア州で合法化された終末期の選択法(End of Life Option Act) に基づく医療援助死 (Medical Aid in Dying) の支援認識に焦点を当てる。 活動家と臨床家の間に存在するギャップを明らかにすることを目的としている。

アプローチとして、全国レベルで医療援助死の合法化を他州にも広める目標を掲げ、支 援活動を展開する組織に勤務する活動家と、地方レベルで患者とベッドサイドで接してい る臨床家の両方を対象とする。両者の支援認識の共通点および相違点を探索し、特にその ギャップに焦点を当てる。

2. 米国の医療援助死の定義

米国の医療援助死は、医師に余命半年と診断された成人の終末期患者が「痛みのコント ロール」の難しさなどを理由に、医師から致死薬(Aid-in-dying Drug)を処方してもらい、 それを自己服用することで、人生最終期の生活の質をコントロールしながら亡くなること を意味する。その要件は、18歳以上であること、カリフォルニア州に在住していること、 医師から余命半年と診断されていること、自己決定能力があることとなっている。

米国の医療援助死では、何よりも自己決定能力が重要となる。その支持者からは「死ぬ 権利」の尊重、別言すれば「生の質/死の質(Quality of Life/Quality of Death)」の保持 として認識される。ゆえに米国の医療援助死は、処方された致死薬の服用のタイミングは もちろんのこと、そもそも服用するかどうかについても、すべて患者自身が決める。

表 1	米国の医療援助死の位置づけ
11 1	

	日本	米国		欧州・カナダ
延命治療の中止	尊厳死 1983年までは安楽死と呼ばれていた 平穏死	合法	医療援助死	合法
致死薬の処方	違法	消極的安楽死 Death with Dignity		合法
		Physician Assisted Death Physician Assisted Suicide		一部の欧州では違法
致死薬の投与	違法	違法		積極的安楽死 Euthanasia Mercy Killing

参考1)法益財団法人日本尊厳死協会(https://songenshi-kvokai.or.ip/

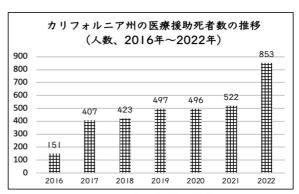
3. 米国内で医療援助死の法制化がなされた州とその概要

	法制化の年月	州名	名称
1	1997年11月	オレゴン州	Death With Dignity Act
2	2008年11月	ワシントン州	Washington Death with Dignity Act
3	2009年12月	モンタナ州	地方裁判所から尊厳死は合法との判決
4	2013年5月	バーモント州	Patient Choice and Control at End of Life Act
5	2016年6月	カリフォルニア州	End of Life Option Act
6	2016年11月	コロラド州	End of Life Options Act
7	2017年2月	ワシントンD.C.	Death With Dignity Act
8	2018年5月	ハワイ州	Our Care, Our Choice Act
9	2019年4月	ニュージャージー州	Aid in Dying for the Terminally III Act
10	2019年9月	メイン州	The Maine Death with Dignity Act
11	2021年6月	ニューメキシコ州	End of Life Options New Mexico

[出所] 全国支援組織であるCompassion & ChoicesとDeath with Dignity National Center のウェブサイトの情報をもとに片桐が作成した。2024年4月現在.

4. カリフォルニア州政府による統計データ





【出典】 California Department of PublicHealth, July 2023, California End of Life Option Act 2022 Data Report. (2024年5月31日取得. https://www.cdph.ca.gov/Programs/CHSI/CDPH%20Document%20Library/CDPH_End_of_Life%20_Option_Act_Report_2022_FINAL.pdf).

5. 日本尊厳死協会の立場

日本尊厳死協会は、米国の医療援助死を安楽死とみなし、これを支持していない。米国の医療援助死はオレゴン州が先例であり、Death with Dignity と呼ばれているため、日本語では尊厳死と表記されることが多い。しかし、米国の医療援助死と日本の尊厳死の定義は異なる。日本尊厳死協会は、日本の尊厳死を「不治で末期に至った患者が、本人の意思に基づいて、死期を引き延ばすためだけの延命措置を断わり、自然の経過を受け入れる死」と説明している(日本尊厳死協会、2024年5月31日取得.https://songenshi-kyokai.or.jp/)。

6. 質的データの収集

2018 年 3 月から 8 月にかけて、カリフォルニア州ベイエリアで、活動家と臨床家 2 人ずつを対象に、半構造化インタビューを実施した。このインタビューでは、対象者の支援認識や実際の経験に関する詳細な情報を収集することを目的とした。

【参考①】2018「尊厳死の支援体制に関する比較研究 —米国のオレゴン州, ワシントン州, バーモント州の事例分析」『現代社会学研究』(31): 19-35. 【参考②】2014「米オレゴン州の尊厳死—州政府による統計と専門職への聞き取りからの考察」『現代社会学研究』(27) 55-71.

都市における宗教ボランティア活動の特徴

一中国広東省深圳市の FY 寺を例に一

高 天霖(北海道大学大学院文学院)

1. 研究背景

都市では、現代社会に生きる人々が共に暮らし、生きている社会の複雑さを紡ぎ出す重要な場所である一方、仕事や生活のプレッシャーだけが人々、特に自分のライフスタイルをまだ模索している若者たちに焦慮や不安を感じさせているわけではない。若者が都市生活の中に自分の心の居場所を見つけ、生活の意味やよすがを見つけることも困難になっている。こうした背景において、都市に住む若者の宗教ニーズや宗教・宗教文化との関係性も以前とは変化しつつある。東アジアの社会面では、若者は宗教から遠く離れていると常に考えられている。だが、これは若者が宗教と疎外された関係を持たなければならないという意味ではなく、若者が宗教文化やスピリチュアル的な活動に広く参加していることも一部の学者によって注目されている(板橋 2013)(董 2022)。他方、たとえば中国広東省深セン市のような現代的な大都市、主要な寺院は基本的に公園やリゾートなど観光スポット内にある。参拝者の約7~8割は若者たちで、日常運営の維持を助ける寺院ボランティアの多数も若者たちである。それでは、都市に住む若者たちはなぜ宗教施設に近づき、ボランティア活動に参加するのだろうか。そして、寺院でのボランティア活動はどのような実態や特徴を持ち、若者とどのような関係性があるのだろうか。

2. 研究目的

本研究は、中国広東省深セン市のFY 寺を調査対象とし、都市の仏教寺院における宗教ボランティア活動の実態を考察し、参与観察という実際の参加者の視角に立脚し、都市空間の中に位置づけて検討することを試みる。①宗教ボランティア活動の実態。②仏教を例にとして、都市空間と宗教空間における宗教ボランティア活動の位置づけを考察する。③都市において、宗教ボランティア活動と若者との関係性を検討しようとする。④上記の考察に基づいて、都市社会における若者の宗教経路と信仰形成メカニズムについての初歩的な検討を試みている。

3. 研究方法

研究方法は主に社会学的方法論に依拠した質的調査、すなわちフィールドワークである。フィールドワークは、参与観察と半構造化インタビューを含む。フィールドワークの時期は 2023 年 10 月から 11 月までである。本稿で考察する調査地は中国広東省深セン市の FY 寺院であり、参与観察中に接触した対象者も、この寺院でボランティア活動を行っていた人々や寺院に所属する僧侶たちである。

4. 研究結果

FY 寺での参与観察の状況では、四つのポイントがある。①寺院ボランティアは2種類がある。随喜ボランティアは通常、当日または短期間の活動のみ参加する。長住ボランティアは、基本的に寺院に居住し、仕事範囲が決まった固定作業グループに配属される。②寺院ではボランティアの情報をオンラインで収集・管理・手配する。③仕事中、毎日約十数人のボランティアの大半は20代から40代であった。ボランティア活動の仕事量は一定ではない。1日の総仕事量はそれほど多くない。④寺院ボランティアの流動性が非常に高い。

参与観察では、FY 寺という都市寺院の特徴を、①締まりがない組織構造、②管理体制、 ③宗教的性格を持たない活動内容、④若く高学歴で信者ではない参加者、⑤体験感覚、⑥ ソーシャルメディア、⑦寺院空間の聖俗分離という角度から検討している。

①ボランティアの組織構造は締まりがなくて流動的な組織関係である。この構造により、流動的なボランティアがシステム内で活動し、活動の範囲や目標を失うことなくスムーズに作業を実行できるようになる一方、僧侶からの過剰な指揮や干渉を必要としない。②ボランティア活動の実質的な管理は、指定された管理職僧侶が中心となって行っている。管理職僧侶は寺院とボランティア団体との連絡調整を行う橋渡し役として役割を果たしている。一方、ボランティア団体内の情報伝達方法が非効率的である。③活動内容のほとんどが日常的なものであり、家事のように感じられ、宗教活動とは程遠いものである。④ボランティアたちが若く、高学歴で、宗教心を持つ信者が少ないである。⑤ボランティア活動自体が体験感覚を重視した実践的な行為である。このような実践行為によって、宗教との距離感が実感することができる。⑥ソーシャルメディアは、若者がボランティア活動など宗教的な実践行為を初めて知り、参加する上で重要な役割を果たしている。一方、実際、若者が受け取る内容は一方的で抽象的なことが多いである。⑦ボランティアは寺院の「世俗的な」部分を維持し、僧侶たちは寺院の「聖的な」部分を維持する。FY 寺のような都市寺院空間、本質的には、意味レベルで聖俗を分離した空間であると考えている。

都市寺院において、僧侶とボランティアが、聖的な部分と世俗的な部分が適切に維持されていれば、寺院全体が神聖な空間として正常に機能することができる。宗教ボランティア活動は、都市寺院の機能を維持するために役割を果たしている。そして、ボランティア活動は、確かに若者たちが選択できる宗教実践の経路の一つである。しかし、若者の宗教場所での実践行為が必ずしも宗教的な行為であるわけではない。若者たちの動機は、むしろ自分自身のニーズや特別な体験感覚に向けられている。つまり、寺院でのボランティア活動は都市部の若者の個人的なニーズを満たす実践的な道である。他方、都市社会に移住してきた若者にとっては、本来の地域社会のつながりを失った後、新たな都市生活の中で社会関係をどのように構築していくかが現実的な課題となっている。ある意味で、宗教ボランティアの活動場所は、匿名で平等なコミュニケーションの場でもあるじゃないだろう。

5. 参考文献(一部)

赤枝尚樹, 2013,「都市は人々のパーソナリティに悪影響をもたらすのか:日本における都市疎外理論の検討」『年報人間科学』, 34:p125-139.

井上順孝,1999,『若者と現代宗教:失われた座標軸』筑摩書房,p20-59. 板橋作美,2013,『占いにはまる女性と若者』青弓社.

書評セッション

―シリーズ:現代社会学の継承と発展―

6月15日(土)

13:00-14:30

司会 西脇 裕之(札幌大谷大学)

1. フランス大革命後の混乱した世相を見た 24歳のコントが、「社会再組織に必要な科学的作業のプラン」を発表したのは 1822年であった。清水幾太郎が「幼く美しい処女作」とよび、終生愛したこの「基礎的小論文」から 200年間、内外の社会学の世界でも碩学・先達・恩師をはじめとした膨大な業績が積み上げられてきた。

私たち団塊世代は直近の 50 年間でそれらを学び、1919 年のウェーバー「職業としての学問」において強調された「知的誠実さ」を強く意識して、競い合いながら可能なかぎりのオリジナルな研究成果をだそうと心がけてきた。その結果、社会学研究の個別細分化は深まったが、この 100 年間で応用領域の相互浸透にもとづく研究成果の世代間継承ないしは融合と活用が滞ってしまったという思いも強くなった。

その打開を求めて、アーリのいうような「未知の未知(unknowns unknown)」(2016年)にたいして創建的な知見を提示し得るような社会学への希求が強まり、院生時代からのライバルであり友人でもあった東北大学名誉教授の吉原直樹氏と相談して、講座形式による全6巻の刊行を決意した。

2. 刊行順に、編者の思いを伝えよう。吉原直樹編『都市とモビリティーズ』では、先達が担ってきた都市社会学の伝統を受け継ぎながらテーマを「都市という論題」に拡張して、21 世紀の今日に顕著なグローバル化の動きの中でボーダーレス都市的世界と非線形的なモビリティーズを取り込もうした。都市のリアルがかぎりなくデジタル化される中で、錯綜する社会学的知との対話を経て、空間論、階級論、格差論、コミュニティ論に精気が吹き込まれるように工夫した。

三重野卓編『福祉と協働』では、地域共生社会や多文化共生の時代動向を受けて、社会学からの福祉研究を「共生」と「協働」の観点から、歴史的、理論的、政策的な三本柱に配慮しながら、そのリアリティを追求した。方法的には計量分析による実証性を重視する一方で、時系列的な調査結果も併用した質的調査による比較分析を試みた。その先には社会構想としての平等性、公平性、効率性、合理性などが議論されて、全体としての国家、市場、家族、企業の共同という福祉社会像の包括的な理論化が目指された。

正村俊之編『情報とメディア』では、社会学の視野を超えて、隣接分野の成果を可能なかぎり導入しながら、「情報メディア研究」としての総括を行った。コミュニケーションの流れ、カルチュラル・スタディーズ、コミュニケーション・メディア論などの既

存の社会学の領域を土台にして、新たな情報基礎論、情報社会論、AI、インターネットなどの現状を踏まえて、現代の「監視社会」(ズボフ)まで取り込んでいる。それはまた資本主義終焉論への新たな展開の可能性を秘めている。

金子勇編『世代と人口』では、「世代」論を家族社会学だけに止めず、21世紀の「社会資本主義」時代にふさわしいように、「世代」概念の多方面での有効性を求めて、カバーする範囲を世代会計論、資本主義論や環境論、シカゴ学派都市研究やエイジングスタディなどにまで大幅に拡張した。同時に「世代」研究の応用により、グローカルとローバルの共存する新しい資本主義時代が抱える社会問題の解明と処方箋づくりにも心がけた。「世代」論の延長線上にさらなる想像力が発揮されて、読者の発想に何らかのイノベーションが生まれればという願いがある。

長谷川公一編『環境と運動』では、環境と運動をめぐる先行研究を各章それぞれの視角から丁寧に読み解き、その理論的達成を検証したうえで、「市民社会」の可能性を拡大し、持続可能な未来に向けて切り拓く理論的営為を模索する際の手がかりとなる新たな論点を提示しようとした。経済価値と効率性を重視する道具的な価値観に対して、環境をめぐるさまざまな運動論を通して、共感と連帯、公共性、正義の実現、自己表出、持続可能性などの価値創出を狙った実践を試みた。

3.6月15日までに刊行された全5巻の精読に挑戦していただければ、5巻の中にそれぞれの専門性を深く掘り下げながら、自らの創造的な研究へのヒントがたくさん埋まっていることに気が付かれるはずである。「あこがれ、待ちこがれているだけでは何もできなかったのだ、だから、やりかたをかえて、われわれの仕事にとりかかり、『時代の要求』をかなえるようにしようじゃないか」(ウェーバー『職業としての学問』)。

【参照文献】

- Comte. A., 1822=1895, "Plan des travaux scientifiques nécessaries pour réorganizer la société." Système de politique positive. IV. Société Positive, Paris, Appendice Général.(=1980 霧生和夫訳 「社会再組織に必要な科学的作業プラン」清水幾太郎編集『コント スペンサー』中央公論社): 51-139.
- Urry, J., 2016, What is the Future? Poloty Press Ltd. (=2019 吉原直樹ほか訳『<未来像>の未来』作品社).
- Weber, M. 1919, Wissenschaft als Beruf. (=1962 出口勇蔵訳 「職業としての学問」訳者代表出口勇蔵『世界思想教養全集 18 ウェーバーの思想』河出書房新社):129-170.

都市が映す社会の来し方行く末

一 コミュニティの再審に向けて 一

札幌大谷大学短期大学部 保育科 遠山景広

1. 都市社会学の系譜と現代都市

都市は社会の多様性の源泉として位置づけられてきたが、その一方で現代においては多様性を制御しきれなくなっている。多様性の展開を的確に捉えてきたシカゴ学派は、閉鎖性を想定し都市の姿をとらえてきた一方で、新都市社会学が提供した開かれた都市という視点は、社会の脱領域化へと歩を進めている。そのうえで第1章では、移動論への移行を見据えたうえで、都市社会学での空間論的転回が示したもの、及びコミュニティ論の再審の重要性が指摘されている。

特にジンメルの指摘した都市の性質、コネクティッドな存在としての個人という視点は、モビリティと多様性の渦巻く都市の未来(現代)の姿を的確にとらえている。さらにコミュニティについても、地域型やテーマ型といった二極化、さらにこれまでの主流であったナラティブを超えた創発するコミュニティへと進むことにより、都市社会学が未知の未知に向き合う可能性を拓いていくことを提起している。

2. 都市と格差

人々が集まる空間において、どのような人がどこに移動していくのか、ゾーニングとジェントリフィケーションが焦点の 1 つとなる。こうした階級面での都市への影響について、第 2 章では都市と格差について論じるにあたり、資本主義を踏まえた分析対象としての都市を 4 つ、即ち消費・生産・階級の可視化・階級の再生産の場として捉えている。そしてより上位の階級に移動するという意味でジェントリフィケーションを位置付けたうえで、日本の三大都市圏のモビリティについて分析している。この結果として、都市の空気が人々に新自由主義傾向を齎すことを示唆されており、都市空間と意識両面での分断的な傾向、新たな中心地域の住民が格差への認識、また格差縮小の必要性の弱さなどの傾向があることを提示している。ここで重要なのは、コミュニティがハビトゥスを捉えたうえでの適応者を再生産する場であるとのハーヴェイの指摘を踏まえると、現代の都市での格差とそれに伴う思考・行動形態の再生産につながり得る状態が懸念される点と考えられる。

3. 世界的な移動

第4章のグローバル化と都市の関係においては、都市がグローバル化の影響を受けるのではなくグローバル化が都市の影響を受けるという双方向性の理論、及びその意味でグローバル都市ではなくグローバル化都市であるという視点が提供されている。さらにネオリベラリズムをイデオロギーではなく政治・経済・文化を含む現実の実践であると捉え、段階論的理解(試作から撤退、侵攻、普及など)が可能であること、その契機として都市が捉

えられることを挙げている。さらに都市の危機管理能力のキャパシティを超えるときには、 危機管理能力に合わせた都市規模、空間的再構成へと向かう契機となるとしている。

さらに第5章の文化との関係においても、似た傾向が指摘される。都市文化において関心が高かったのはサブカルチャー理論であり、都市経済における文化の重要性の増す中では人的資源のプールされる場所という意味で都市の意義を捉える視点があり、またロイドの研究では、こうしたアーティストが形成するコミュニティにメディア産業に若年高所得層の流入することで、従来の職業や職業コミュニティが変質してきたことを指摘している。都市・文化は収斂ではなく多様化の方向に開かれているため、政治と経済の結びつきも含め都市の多様なスティクホルダー、アクターの相互作用を念頭に都市の姿を描写する方向に舵を切る必要がある。さらにジェントリフィケーションの中でアーティストが喪われたとしても、その文化的衣鉢を文化活動そのものとそれを支えるネットワークに継がせていくこと、文化生産の基盤をネットワークに移すことが必要であるとしている。

4. 都市が示す社会と「コミュニティ」の姿

以上より、都市が映す(日本)社会の姿は、ヒトやモノ、コトの移動が重層化し、「多様化」する中で変容を示されてきた。さらに都市の姿を難しく見せるのが第3章で扱われている「コミュニティ」である。「コミュニティ」は金子らが指摘しているように既に意味が拡散し過ぎて確定しきれない用語となっているが、先の格差に関する論考で触れられていたように、社会はその社会に適合する人間を生み出す装置としての面がある。その適合の形もまた多様化の中で拡散し過ぎ、基準(レファレンス)となる何かを見出すことは、現代社会では思いのほか難しいことに思われる。第5章での文化都市の関係に関する論考においても、オーセンティシティ(正当性)とは一体誰にとってのものなのかとの指摘がある。都市はヒトやモノを代表とする様々なモビリティの中で多様性に飲み込まれ、基準となる社会の姿を喪ってきたと見るべきなのではないだろうか。

またコミュニティは居心地や居場所と=ではないが、コミュニティはある種の居心地の「よさ」を伴うとはいえよう。この「よさ」とは、慣れた社会システム、即ち振る舞いや構成員など様々な意味での見通しの立てやすさが含まれる。しかし現代の居場所を求める動きの中で語られる、居心地の「よさ」とは+の意味しか持たないようにも感じられる。コミュニティの居心地の「よさ」とは時に負の力を伴うものではないだろうか。コミュニティが、社会を持続させるためのシステムと見るべきであるならば、コミュニティ論の今後について、居心地の「よさ」とは何か、さらに誰が本当の「居心地のよい」居場所を必要としているのか見極めることこそコミュニティ論の出発点なのでは(119)と指摘していることについてもっと慎重に、真剣に向き合うべきであろう。

都市、コミュニティのいずれも社会を構成する人が何らかの意味で生活の場としている空間である。現代は、社会を構成する個々人がどの局面を一仕事や家庭、経済や政治、国際性やハビトゥスのレファレンス、サブカルチャーやアートなど一重視しているか、その価値観の際限のない多様化が表れているように思われる。様々なヒト・モノ・コトが移りゆく都市とは誰のためにあるのかという論点は、第1章の検討課題として残されている創発するコミュニティの姿を探るとともに、今後の社会の行く末を表すものとしての都市の意味について、社会学をはじめ学際的に受け止めるべきことを示唆しているのではないか。

【書評】 三重野卓編著『福祉と協働』

シリーズ・現代社会学の継承と発展4 ミネルヴァ書房(2023)

新田雅子(札幌学院大学)

自己紹介を兼ねた前置きをすることをお許しいただきたい。3月に急逝された木下康仁はかつて、老々介護の悲劇性は「共倒れの危険といった現実的な面だけでなく、希望を託す相手が不在であることにその本質がある」(木下 1993:9-10)と述べた。相互行為としての継承が、少子高齢化が急速に進む日本においてますます課題となっていることを認識するとともに、師の社会学を私自身が継承出来ているのか、彼にとって私は希望を託し得る相手だったか、気持ちを重くめぐらしている。つまり私はこのところ、研究対象として、また研究者として、二重の意味での「継承」にとらわれている。

「継承」の語が冠された本シリーズの評者の役目も、私には荷が重い。編著者は錚々たる顔ぶれで腰が引けるし、取り扱われているテーマや方法は必ずしも日ごろから理解を上書きしてきたものばかりではないからだ。しかしながら本書各章の批評を通してほんのわずかでも寄与できることが何かあるなら、少なくとも(能力は別として)その意思と姿勢を示すべき世代であるとの自覚だけはあるので、出来る限り努めてみたい。

まず「第1章 福祉ニーズと共生・協働の論理」(三重野卓著)は、著者自身も言うように「総論」(p. i)として、「生活の質」や「ニーズ」、「共生」といった概念や、政策原理としての「平等」「公正」等、本書の主題である「福祉と協働」について社会学的に論考するにあたっての主要な理論や視点を網羅的に説明している。その網羅性ゆえ本章は全体として羅列的であり、また各節で紹介される概念なり理論相互の論理的なつながりが見えづらく、率直に言って「面白さ」や「新しさ」は感じられないが、ここで多岐にわたって示される分析枠組みを把握しておけば次章以降をポイントを掴みながら読むことが出来る仕掛けになっているといえる。

次に「第2章 官一民協働の再編と公的対人サービス供給組織」(須田木綿子著)では、高齢者ケアサービスを対象とし、措置委託の時代から COVID-19 感染期の投機拡大傾向に至る今日までの官-民関係の変化を分析する。都内2 区の通所・訪問介護事業所に対する3 回分のパネルデータと、官公庁が公表するデータを効果的に活用しながら、第2節で措置時代(中央政府の責任と計画に基づく供給)、第3節で1980年代から90年代にかけての移行期(責任・権限の分散と統制)、第4節で2000年に導入された介護保険(ニュー・パブリック・マネジメント)、そして第5節で2000年代後半からの介護保険制度の変化(ファイナンシャリゼーション)という時代区分に沿って、ガバナンスの原理、財源や公的資金の投入先、官-民の利害、求められる専門性の変遷を説得的に整理している。こうした流れの先に見えてくる景色について、最後の第6節では鋭く問題提起がなされる。ファイナンシャリゼーションが「共生」のための官-民の「協働」を困難にしているという指摘は重要で、特に北海道のような広域的な農村部を抱える地域においては既に「保険あってサービス無し」という状況が各地で生じている。

続く「第3章 人口減少時代における地域共生社会の展望」(高野和良著)では、そうした公

的対人サービスの届かなさも含め、全国一律の目標設定が現実には意味をなさないような過疎 地域における長年の調査研究結果を踏まえた論考が示される。高齢化率が5割を超える農村部 で、果たして人びとはどのように「協働」し、「共生」しているのかという素朴な問いに対し、 著者は自家用車による日常型移動の拡大と他出子の存在によって、また農業において不可避な 用水や共有林、道路管理、祭事などといった協働労働の必要性から、高齢者の暮らしも集落で の活動も依然として(かろうじて)維持されている実態を提示する。平成の合併期を経て、消 滅すら予測される過疎農村地域における生活を把握するための、「過疎内包地域圏」という新 たなスコープは、本章における鍵概念といえる。

「第4章 多文化共生における協働の課題と可能性」(大槻茂実著)は、国籍や民族などの異なる人びととの共生、いわゆる多文化共生の推進における市民と行政との協働を主題化する。今日の日本におけるマイノリティとしての外国人の地域生活の実態を鑑みれば、「多文化共生の推進は本質的に福祉の推進にほかならない」(p. 158)から、他でもない「福祉と協働」を掲げる本書にこの稿が掲載されること自体、とても意義深いことである。また著者が採用するQualitative Comparative Analysis(質的比較分析)という手法が非常にエレガントで、分析枠組みも結論に至るロジックも極めて明解であった。

やや踏み込んだ疑問を投げかけさせていただくと、より基礎的な保健・医療・福祉的支援の施策については、「スキルの多層性」から、広域や国レベルの制度的支援が必要 (p. 184) とのことだが、しかし本章第2節で、防災や医療に関わる (多言語による)情報保障については基礎自治体のほうが先進的との指摘があった。そうなると、ここで述べている保健・医療・福祉的支援とは、「医療通訳」以外にはどのようなものを指しているのだろうか。すぐに思い浮かぶ基礎的ニーズということでは、生活基盤としての住宅問題が挙げられるが、「福祉的支援」の範疇にそれは含まれているのだろうか。

「第5章 企業中心の保守主義レジームの形成と構造改革」(鎮目真人著)は、福祉レジーム論のアップデートいう、「現代社会学の継承と発展」というシリーズの趣旨にふさわしい内容である。大学で福祉の科目を担当していれば学生に福祉レジーム論を説明する機会はしばしばあるが、「日本はどこに位置付けられるのか?」という当然の質問への回答は、文献を引用しても自分自身納得がいかず、恥ずかしながらいつもしどろもどろだった。だから、「国家」と「家族」に加えて、「企業」の役割に関する変数を組み込み、日本が「企業中心の保守主義レジーム」であるとの論証する過程を、溜飲が下がるような思いで興味深く読んだ。ただ、各節の構成にムラがあったり(第2節に項が(1)しかない、第5節がとても短い)、本章の副題にある「男性正社員シティズンシップ」について本文では明示的には触れられていないことが気になった。結論部分がフランスの「一般社会拠出金」の紹介にとどまっていることも、第2章の力のこもった批判的な結論に比べると物足りない印象を禁じ得なかった。

最後に、本書全体に対する積極的な意味での批判的コメントを述べさせていただくなら、社会福祉(学)に対して社会学あるいは福祉社会学が立脚すべき独自性のひとつとして、「当事者の視点」があると評者は考えている。また、福祉的実践にしても研究にしても、「望ましさ」の前提にある「望ましからざる状況への見過ごしがたさ」がその源泉ないし動機であると捉えている。本書から当事者の言葉や経験が読者に届いたかと言えば、その点は希薄であると言わざるを得まい。Lifeには生命、生活だけでなく「人生」という意味もある。ひとつとして同じではない人生の物語の質を高めるための当事者との協働的実践が、いま切実に求められている。

シンポジウム

石炭産業の変容と地域社会

6月15日(土)

14:40-16:40

司会 新藤 慶 (群馬大学)

コメンテーター 鎌田 哲宏 (静岡大学名誉教授)

石炭産業の変容と地域社会

第1報告 平 将志氏 (九州産業大学)

「石炭産業の変容と生活困窮者――北海道夕張市を事例として」

第2報告 笠原 良太氏 (実践女子大学)

「ヤマの子どもはいかに炭鉱を離れたのか

――高度成長期北海道における若年労働力の移出過程」

第3報告 西城戸 誠会員 (早稲田大学)

「北海道の産炭地における女性の地域活動――「産業-家族-女性の社会参加」の視点から」

討 論 鎌田 哲宏会員 (静岡大学名誉教授)

座 長 新藤 慶会員 (群馬大学)

布施鉄治らの夕張研究に代表されるように、炭鉱社会研究は当時の社会が抱える矛盾を解き明かす大きな意義を有したが、これらの貴重な業績がその後積極的に継承されていない印象が見られる。そこで、福祉・教育・運動という(広義の)社会的再生産を研究対象とする研究者たちの視点から、炭鉱社会研究を通して得られる「答え」を見出したい、というのが今回のシンポジウムの狙いである。エネルギー革命に起因する石炭産業の変容の中で、生活者たちは時代に翻弄されるのではなく、より良い生活を得るため各々の立場から様々な努力を重ね、一定の成果を獲得した。その過程を今回のシンポを通じて検証しつつ、現代社会に対するヒントが何らかの形で得られれば幸いである。

ただし同じ炭鉱といっても、その位置づけは様々に異なる。1950~60 年代の石炭政策開始当初は、中小炭鉱を中心に合理化が進められ、大手のビルド鉱に集約された。その後、規模の大きな炭鉱も徐々に閉山が進み、最終的には 1990 年前後の最終的な炭鉱撤退にいたる。また、炭鉱が開かれる以前から集落のあった本州や九州の産炭地と、炭鉱が開かれることで人が住み始めた北海道の産炭地とでは、地域の成り立ちも異なる。こうした「時代」「資本の大きさ」「地域」の違いにより、異なった様相を示す産炭地のなかから、今回は「大手」の「北海道」の産炭地を対象とした 3 つの研究をご準備いただき、対象となる時代順に、以下の構成でご発表いただくことになった。

第1報告者の平将志氏(九州産業大学)は、1950~60年代の全日本自由労働組合夕 張支部の運動を生活困窮者の生存戦略として位置づけつつ、その実態を明らかにする。 第2報告者の笠原良太氏(実践女子大学)は、主に1960年代の産炭地(空知炭田・釧 路炭田)に注目しつつ、衰退産業・地域における若年労働力移出過程を、企業・学校・ 家庭の視点に沿って明らかにする。第3報告者の西城戸誠会員(早稲田大学)は、北海 道における3炭鉱(三井芦別・赤平・太平洋)の炭鉱主婦会の地域活動に注目しつつ、 「産業―家族―女性の社会参加」の相互作用を明らかにする。

コメンテーターとして、日鋼室蘭をフィールドに研究を重ねてきた鎌田哲宏会員に討 論をお願いした。複数の産業領域を交える形で、議論深化の契機となれば幸甚である。

(研究活動委員長 西浦)

石炭産業の変容と生活困窮者

「エネルギー革命期」における北海道夕張市を事例として

平 将志 (九州産業大学)

本報告の課題は、「石炭産業の変容と地域社会」というテーマから、主力燃料の転換期である「エネルギー革命期」(1954~73年)の生活困窮者の実態について、北海道夕張市を事例に検討することにある。そして、江口英一の「社会階層論」から「階級・階層」を捉え直し、さらに全日本自由労働組合夕張支部による諸運動を生存戦略として位置づけ、当該期における生活困窮者の特徴をあきらかにする。

日本における経済発展を牽引した石炭産業は、1950 年中葉から陰りが生じることになり、主力燃料の転換である「エネルギー革命」が到来した。「エネルギー革命」に起因する石炭産業の変容は、地域社会に著しい影響をあたえた。その中でも、とくに「雇用政策における石炭政策の成果は制限的であり、石炭政策は調整のコストを労働者に過度に負担」させるものであったという(丁 2006)。つまり生活の困窮に直面したのは、石炭不況の影響をうけた炭鉱失業者であった。北海道は財閥系資本の優良鉱区の独占率が高く、このような特性をうけて、石炭不況にともなう被保護階層への流入層は「間接的なもの」が多いとされる。ここでいう「間接的なもの」とは職員や直轄鉱員のぞく、自営業者や炭鉱下請=組夫を示す(水野 1969)。失対事業では 1963 年に「失対二法」が改正されることで事業縮小が開始され、さらに生活保護制度では、1964 年から収入認定の厳格化を目的として「第二次適正化」政策が展開された。その結果、生活困窮者救済を担った 2 つの「公的扶助」の補完関係が変容し、生活困窮者層にも変化をもたらした(平 2023)。

布施編(1982)では、「階級・階層」という「概念装置」から、夕張市の各「階層」の検討を行っており、このうち北炭 H 鉱と三菱 M 鉱の「組夫」、「失業対策事業従事労働者層」や「生活保護世帯層」という「階層」は、本報告とも密接な関係を有する。ただし、布施編(1982)には「階級・階層」に関する明確な説明もないことから、「階層・階層」が自明の理として設定されている。たしかに、布施編(1982)では各「階層」の労働・生活過程に関する詳細な分析が行われたが、「概念装置」の検討が十分ではなかったためか、その成果が十分に継承されなかったように思われる。

本報告では生活困窮者(層)を捉えるために、江口英一の「社会階層論」に依拠する。「社会階層論」では所得水準を規定する職業・就業上の地位を中心とし、生活構造が共通する社会集団を「社会階層」として捉える。社会階層論に依拠すれば、組夫や失対事業就労者は生活上の諸事故により、短期的に何らかの援助を要する「不安定」な階層=「不安定就業階層」と位置づけられる。つまり「不安定就業階層」は被保護階層へと至る「母体的階層」となる(江口 1979、平 2023)。ただし、江口は「社会階層論」の枠組みから産炭地の検討は行っていない。「社会階層論」を活用し、「階級・階層」を捉え直すことにより、生活困窮者(層)の特徴を抽出できるのみではなく、現代における生活困窮者(層)をみるための「概念装置」になり得ると考えられる。

ところで、貧困・生活困窮者に関する歴史研究は、いまだ「行政史」や制度論に傾斜する傾向があり、福祉社会学の先駆的業績である副田(2014)も、この延長線上にあるといえる。とく副田の場合、厚生官僚の回顧録に依拠したためか、生活困窮者による諸運動を阻害要因と見做しており、生活困窮者の行為態様は看過されている。かつて隅谷三喜男が論じたように、生活困窮「者」問題の検討は十分な進展をみせていないといえよう。

近年、当事者の主体性が注目されており、たとえば、ルース・リスターによる「行為における主体性」(agency) や、メイクシフト(economy of make shift) などがあげられる。これらの枠組みでは、当事者が単に公的救済に甘受するのではなく、独自に各種戦略を展開した事実に注目する(長谷川 2015、リスター2023)。本報告では、こうした戦略を生存戦略として捉えるが、全日自由労働組合夕張支部(以下、夕張支部) を事例として取り上げる。全日本自由労働組合(以下、全日自労) は諸要求を成就させるため、自治体や職安に対して団体交渉や集団陳情を展開した。とくに夕張支部は「求職斗争」を展開し、1964年には全国初となる失対事業への新規流入に成功した。また、夕張職安の間で生じた「夕張職安事件」では、全日自労の団体交渉権をめぐる重要な議論が展開されている。このように夕張支部の諸運動は全日自労による生存戦略を代表するものであったが、失対事業の終息や資料の残存状況のためか、これまで十分な検討は行われていなかった。

札幌学院大総合研究所 SORD 特別部会が所属する「夕張調査」資料には、被保護者や失対事業就労者に関する貴重な資料が残されており、このなかには「求職斗争」や「夕張職安事件」などに関する資料が存在する。本報告では、「夕張調査」資料のうち、「失業対策事業従事者労働者層」と「生活保護世帯層」の諸資料を活用することで、夕張支部がいかなる生存戦略をとっていたのかをみる。なお、「夕張調査」資料には、布施編(1982)が依拠したマルクス主義社会学にもとづくイデオロギーのほか、「階級・階層」や「変革の主体」など独特の枠組みが内在されている。そのため「素材」として活用するには、他資料を突き合わせて、相対化させることが必要となる。

参考文献

江口英一(1979)『現代の「低所得層」―「貧困」研究の方法 上』未来社。

副田義也(2014)『生活保護制度の社会史【増補版】』東京大学出版会。

平 将志(2023)「空知炭田における生活困窮者―北海道美唄市を事例として」『社会事業史研究』63、123-138。

丁 振聲 (2006)「高度経済成長期の石炭産業調整政策:生産維持と雇用調整を中心に『社会経済史学』 72 (2)、135-157。

長谷川貴彦 (2015) 「メイクシフト・エコノミー論の射程―『福祉』への全体史的アプローチ」『歴史と経済』 226 号 33-38。

布施鉄治編(1982)『地域産業変動と階級・階層―炭都・夕張/労働者の生産・労働-生活 史・誌』御茶の水書房。

水野一宇(1969)「産炭地域の住民生活と社会保障(I)」『北海道労働研究』105、88-115。

リスター、ルース/ 松本伊智朗監訳(2023)『新版 貧困とはなにか——概念・言説・ポリティクス』明石書店。

ヤマの子どもはいかに炭鉱を離れたのか 高度成長期北海道における若年労働力の移出過程

笠原良太 (実践女子大学)

1. 問題設定

本報告の目的は、高度成長期の北海道内産炭地を例に、衰退産業・地域における若年 労働力移出過程を、企業・学校・家族の視点から明らかにすることにある。1950 年代後 半以降、国策によって進められた石炭産業の構造転換は、産炭地に多大な影響をもたらし た。とくに、炭鉱開発によって発展した北海道内の産炭地は、炭鉱の合理化・閉山によっ て、労働者の離職と若年労働力である「ヤマの子ども」(炭鉱労働者の子ども)の他出に よって、人口が大幅に減少した。ヤマの子どもの他出は、雇用吸収力のない産炭地におい て、地域社会を存続させるうえで重要な課題であった。彼らは、中卒後、どこに、どのよ うに移動したのか。そして、この大規模な若年労働力移出は、いかにして可能だったのか。 高度成長期の若年労働力移動については、教育社会学や歴史学の領域で研究蓄積があ る (苅谷ほか 2000, 菅山 2011 など)。そこでは、大量の農家子弟が学校・職安の就職斡 旋制度を利用して、成長産業に移行していったことを明らかにしている。ただし、若年労 働力供給源の産業・地域については、「農業」「農村」として一様に捉えられており、衰退 産業・地域の特性に注目した研究が求められる。本報告では、高度成長期に急速に衰退し た石炭産業と北海道内産炭地を対象に、産炭地域社会の特性(閉鎖性、共同性など)に触 れながら、ヤマの子どもの移動過程を描出する。その際、学校・職安だけではなく、炭鉱 の企業・学校・家族・子どもの対応とエージェンシーに注目する。

2. 方法・データ

本報告では、北海道内の主要な産炭地(空知炭田、釧路炭田)を対象に、以下のデータを用いながら、若年労働力移出過程を明らかにする。まず、①産炭地における 1960 年代中卒コーホートの進路(中卒・高卒後就職先産業・地域など)を、学校基本調査データならびに職安資料をもとに示す。つぎに、②空知炭田のビルド鉱(三菱大夕張炭鉱、三井芦別炭鉱など)と釧路炭田の大手中規模炭鉱(尺別炭砿)を例に、それぞれの炭鉱の企業・学校・家族が、子どもの中卒・高卒後就職にどのように関わったのかについてみていく。本報告で分析する資料・データは、いずれも報告者が所属する産炭地研究会(JAFCOF)のフィールドワークで収集されたものである。具体的には、各炭鉱の社内報や社史、学校の教育資料や元教員インタビューの記録、同郷会・同窓会をとおしたライフコース調査(質問紙調査ならびにインタビュー調査)のデータなどを使用する。

3. 結果

①産炭地における 1960 年代中卒コーホートの進路

まず、道内産炭地の 1960 年代中卒コーホートの進路をみると、男女ともに「高卒後就職」が最も多いが、札幌などの都市部に比べると中卒後「就職」「就職しつつ進学」「無業」

の割合が多い。中卒後の主な就職先は、男女ともに製造業であり、女子は繊維産業が目立つ。主な移動先は道外であり、男子は京浜、女子は京浜・中京・北陸だった。就職先は、特定の企業に複数人が就職する「集団就職」がみられ、炭鉱会社と同系列の企業に就職する者もいた。職種は男女ともに工員が多く、女子は車掌やキャディーなどもみられた。

1960 年代後半になると高校進学率が上昇し、全日制高校を経由した他産業への就職が主流となった。男子は工業高校から道内外の製造業へ、女子は商業高校から道内の卸売・小売業などへの就職が目立った。また、普通高校から大学等への進学も増加した。 ②中卒就職と高校を経由した就職のしくみ

以上の他産業・地域への就職経路は、石炭産業の急速な衰退に対する企業(炭鉱会社)・学校・家族の対応によって形作られた。三菱・三井などの財閥系企業は、1960 年前後の合理化で従業員とその子どもの就職斡旋を行い、同系列会社等への就職経路を形作った。また、山元の中学校は、道外の事情を知る教員を中心に、道外就職と「手に職をつける」ことを勧める進路指導をおこなった。そして、炭鉱労働者家族は、子どもを道外に出すことに消極的だったが、上記の企業・学校による支援・制度を活用し、社宅等の継承的地位のない子どもの早期移動を期待した。

一方、高校を経由した就職についても、炭鉱の企業・学校・家族が支援・促進した。 企業は近隣の都市や札幌・東京などに学生寮を設置し、奨学金などを通じて、従業員子 弟・子女の高校・大学等への進学を促した。また、中学校教員も学力主義を批判しつつ、 家族の教育期待を受けて、生徒の高校進学を促した。そして、家族は親族・近隣の先行者 を頼って、子どもの道内外進学とその後の成長産業への就職を促した。

こうした条件のもと、ヤマの子どもは産業・地域の衰退状況を把握し、家族のニーズを考慮しながら、自らの進路を決定した。ビルド鉱では企業学校を通して炭鉱に残るという選択肢もあったが、「閉山=地域崩壊」を意味した山間の中規模炭鉱では、子どもが早期に他産業・地域への就職・移動を志向して、炭鉱を離れていった。

4. 結論・課題

以上のように、高度成長期の北海道内産炭地における若年労働力の移出は、職安の制度に加え、炭鉱の企業・学校・家族の支援や期待と子ども自らの状況理解にもとづく選択によって可能だった。閉鎖的な炭鉱社会で育ったヤマの子どもにとって、他産業・地域への移動は容易ではなかったが、急速な産業・地域の衰退とヤマの共同性が子どもの職業・地域移動を促したといえる。また、同一産業でも炭鉱の規模と将来性によって、中卒後進路が異なるなど多様であった。このように、若年労働力供給源の産業・地域に着目した事例分析を蓄積していくことで、若年労働力移動のダイナミズムを明らかにできる。

炭鉱を離れた子どもは、その後どうなったのか。彼らの移動は、炭鉱に残った家族にとってどのような意味を有していたのか、中長期的視点に立って整理する必要がある。当日の報告では、ヤマの子どもへの調査結果をもとに、彼らの移動がのちに家族の職業移動・地域移動を促したことを示す。

参考文献(要旨のみ)

苅谷剛彦・菅山真次・石田浩編, 2000, 『学校・職安と労働市場』東京大学出版会. 菅山真次, 2011, 『「就社」社会の誕生』名古屋大学出版会.

北海道の産炭地における女性の地域活動 「産業-家族-女性の社会参加」の視点から

西城戸誠(早稲田大学)

石炭産業は企業の性格や規模、地理的条件などがそれぞれ異なり、炭鉱の歴史は多様で ある。「石炭産業の変容と地域社会」というテーマに対して、本報告では産炭地の女性たち の地域活動に焦点を当てることにしたい。だが、「主婦」による地域活動に対する社会学的 研究は、相対的に看過されてきた。その理由の一つはフェミニズムの影響もあり、男性に 依存した「主婦」の活動は、女性解放という観点からすると否定的な評価になるためであ る。一方で木本喜美子は、「現代フェミニズムは、女性抑圧の源泉としての性別分業という 視点から、〈主婦の誕生〉を否定的にとらえる傾向があり、そこにだけ目を奪われると、も う一つの女性運動の存在を看過する危険がある」(木本, 1995:129)と指摘し、主婦による 「いのちと暮らし」にかかわる運動の重要性を指摘する。他方で、地域社会学では主婦の 地域活動を看過していたわけではないが、地域政治に影響を与えていたか社会運動として 成果を挙げた主体に着目することが専らであった。だが、玉野和志は、フェミニズム運動 や生活協同組合の担い手とほほ同じ社会的基盤を持ち、NPO 法の作成に非常に大きな役 割を果たした地域女性の運動を、都市社会学・地域社会学の地方自治研究は一顧だにしな かったと指摘し(玉野, 2000)、女性の地域活動に対する研究の偏在を批判している。当局 や権威に対する対抗性という点を過度に重視した団体への着目の背景には、国家と市民社 会の間に存在する中間集団に対して、失われた個々人の連帯を取り戻す「場所」と巨大な 官僚組織に抵抗するための人びとの「拠点」という2つの課題を課せて、後者の重要性を 強調するか、もしくは前者と後者の機能的差異を認めず、社会運動の拠点としての中間集 団が強調されていた(鈴木,2014:198-202)ためであろう。だが、社会運動など対抗性を重 視しすぎた点を反省し、新生活運動の研究を進める現代史学(大門正克など)の指摘があ る。後述する芦別市では新生活運動に基づく生活学校運動が展開された。産炭地における 女性団体の動態を分析する上で、対抗性の弱い団体の動向を含めて分析する必要がある。

本報告では、北海道において最後まで残った3つの炭鉱(三井芦別、赤平、太平洋)における炭鉱主婦会の地域活動を対象にした分析を行うが、その際に「産業ー家族ー女性の社会参加」という図式から考えていく。地域社会学の構造分析の中で「家族と地域活動」という観点を考察した山田昌弘は、「女性の社会参加は、それが職業上のものであれ、地域活動上のものであれ、彼女の属する家族の状況に規定されている」(山田,1990:93)と指摘する。そして、産業の盛衰(産業時間)と家族/個人のライフコース上のタイミング(家族時間/個人時間)の関連を分析したのが、T.ハレーブン(1982=1990,2001)である。ハレーブンは、産業と家族・個人の相互作用に関心を持ち、労働形態に応じて家族状況を規定するという産業化が家族に及ぼす変化だけではなく、家族が産業に対する影響について分析している。この分析視角を石炭産業に適応すると、炭鉱の就業形態は24時間操業三

交代制(一番方・二番方・三番方)であり、炭鉱労働者である夫と子どもの2つの時間へ対応する必要があった(嶋﨑,2021)。女性たちは厳しい時間的制約の中で、生活の必要に応じて、または自分自身の研鑽や楽しみのために主婦会活動や地域活動に参加していった。また、別の炭鉱から移動してくる炭鉱労働者家族の受け入れを行ったのは炭鉱主婦会の役割であり、会社に保安、労災補償を求める要求をしながらも、炭鉱の閉山が進むにつれて炭鉱会社の存続を求める運動を行うことになった。ここでT.ハレーブンと山田昌弘の指摘を合わせると、産炭地の女性の地域活動を分析する上で、「産業一家族一女性の社会参加」という分析視角が浮上するだろう。本報告ではこの視点を用いて、炭鉱産業の衰退により炭鉱都市から地方都市へ変化する中で、中間集団としての炭鉱主婦会の活動の変遷、地域社会への関わりを分析し、産炭地に何をもたらしたのか、考察していきたい。

- (1) 産業・家族と炭鉱主婦会:3つの産炭地における炭鉱主婦会は、「命とくらしを守る」活動と労働組合の「両輪」としての活動を行ってきた。戦後から高度経済成長期までは、生活環境の改善、労働争議を支える活動など、炭鉱主婦会の活動が最も活発であった。その活動内容は、物価高に伴う夫の賃金問題、職場の労働強化、労働災害の危険、合理化の問題などであり、「労働者家庭の主婦の運動」(野村かつ子,1970)と共通したものである。しかし生活環境が安定化し、子どもの高校進学率の上昇など生活コストの上昇によってパート就労する女性が増えるとともに、どの主婦会活動も担い手不足が問題となった。主婦会の役員に報酬を与える組織改革が行われたものの、逆に専従役員に活動を依存する主婦会会員が問題となった。特に釧路の太平洋炭砿の住宅政策が、女性のパート就労、ひいては主婦会活動の低迷をもたらしたことは、「産業一家族一女性の社会参加」の関連を考える上で重要な事例である。太平洋炭砿では1962年から持家制度を導入し、戸建ての住宅を求める炭鉱労働者家族が増加した結果、住宅ローンを抱えて共働きを選択する家族が増えた。その後の会社の住宅政策の結果、炭鉱労働者家族が一般市民と混住し、都市部への生活に変わったことと、パート就労による時間的制約、主婦会役員の専従制度設立によるリーダへの依存も含めて、太平洋炭鉱主婦会の活動は徐々に弱まっていったと考えられる。
- (2) 主婦会活動と地域社会:第一に、総評系労働組合の主婦会・家族会の集まりである地区主婦協議会は「平和闘争」と呼ばれる日本社会党の選挙応援を行い、特に芦別や赤平など炭鉱主婦会の会員数が地域で相対的に多くなる場合は炭鉱主婦会が主力となった。なお「平和闘争」のためのネットワークは閉山後も残り、機能した。第二に、炭鉱主婦会と他の女性団体との関連については、3 つの産炭地で様相が異なる。住友赤平炭鉱主婦会は、婦人(女性)団体連絡協議会や男女共同参画社会に向けた活動を行う中で、政治的スタンスが異なる団体とも閉山闘争を行い、病院ボランティアなど「赤平市のための活動」の重要なアクターとなった。三井芦別炭鉱主婦会は、芦別市と芦別婦人団体連絡協議会の呼びかけで始まった新生活運動による生活学校運動に関わり、その活動の結果、日常生活に関わる課題(ゴミの分別、低床バスなど)を政策的に反映させた。太平洋炭砿主婦会は、釧路市女性団体連絡協議会との関わりはあったものの、炭鉱主婦会としての活動を続けた。しかしながら、炭鉱主婦会、女性(婦人)団体連絡協議会、芦別の生活学校ともに、会員の高齢化によって活動を中止せざるを得なくなっている。「平和闘争」のための個人的なネットワークと、一部の政策的な成果を産炭地の女性の中間集団がもたらしたといえる。

(*参考文献リストは当日の報告資料に掲載します。)